

国保問題を学ぶ①

保険料はなぜ高いのか、 都道府県単位化でどうなるのか



寺内順子氏

大阪社保協 事務局長 寺内 順子

7月27日に有田川町のきびドームで開催した2019年度研究所総会の記念講演で、大阪社会保険推進協議会事務局長の寺内順子氏に国保問題について「保険料はなぜ高いのか、都道府県単位化でどうなるのか」をテーマに講演していただきました。
その内容を3回に分けて報告します。
(文責・研究所 西岡 敏)

大阪社保協は、運動の分野としては、国保、介護保険、生活保護、子どもの問題の4本柱でやっております。
私は2003年から国保のことをやりだしたんですが、本もないので、国保の職員が使っている実務者向けの本とかを読んで、自治体に教えてもらいながら、今しゃべれるようになりました。
今日は、和歌山県の国保はどうなるかという話をさ

せていただきます。

国保会計は 赤字？黒字？

全国に約1740自治体があり、国保は特別会計という独立した会計ですが、それを全部足すとどうなっているのか。2005年から、最新の2017年度決算は、どうなっているのでしょうか。まず、全国の方では2006年が1378億円の黒字、それが2007年には421億円に減少。つまり前年度に957億円の単年度赤字が出たんですね。ここで底を打ち、それからV字回復になって、直近2017年は、4844億円の黒字です。2008年から良くなっているんですが、2008年に何があ

ったでしょうか。(会場から「後期高齢者。」の発言) そうです。後期高齢者医療制度が始まったんです。後期高齢者医療制度により、国保会計が大きく変わり、収入の科目に前期高齢者交付金というものができました。前期高齢者というのは65歳から74歳の方なんです。国保に他の保険からお金がたくさん来るようになったんですね。自治体間でも前期高齢者が沢山いる自治体には沢山お金が出ることになりました。
前期高齢者交付金というのは、国のお金ではなく、協会けんぽとか、健保組合とか、共済組合とかから65歳から74歳の被保険者の多い国保に入ってくるようになります。それが2017年の構成比で見ますと、前期高齢者交付金が一番割合が多い。保険料が17・6%、国庫支出金が21・3%で、前期高齢者交付金が23・8%ということ。国保の収入の4分の1が、前期高齢者交付金なんです。2008年に赤字だったの

目次

| | |
|----------------------------------|--|
| 国保問題を学ぶ① | |
| 保険料はなぜ高いのか、都道府県単位化でどうなるのか | |
| 大阪社保協 事務局長 寺内 順子 …… 1 | |
| 韓国農村の地域づくり—韓国洪城郡視察から— | |
| 研究所理事長 大泉 英次 …… 4 | |
| 和歌山県地域・自治体問題研究所 2019年度総会の報告 …… 7 | |

わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号
TEL・FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2019年9月号

2017年度和歌山県市町村国保会計決算

平成29年度全国国民健康保険事業年報より大阪社保協作成

| | 被保険者数 | 被保険者数シェア | 収支 | 一人当 | 一般会計法定外繰入 | 一人当 | 基金残高 | 一人当 |
|----------|---------|----------|---------------|---------|-------------|--------|---------------|---------|
| 1 和歌山市 | 85,720 | 33.0% | 2,998,154,608 | 34,976 | 197,440,041 | 2,303 | 0 | 0 |
| 2 海南市 | 13,259 | 5.1% | 443,010,377 | 33,412 | 23,835,000 | 1,798 | 220,656,243 | 16,642 |
| 3 橋本市 | 15,768 | 6.1% | 364,611,191 | 23,123 | 15,235,000 | 966 | 588,844,044 | 37,344 |
| 4 有田市 | 8,933 | 3.4% | 251,443,518 | 28,148 | 11,220,192 | 1,256 | 743,662,298 | 83,249 |
| 5 御坊市 | 7,252 | 2.8% | 347,880,800 | 47,970 | 14,757,000 | 2,035 | 0 | 0 |
| 6 田辺市 | 23,653 | 9.1% | 231,749,034 | 9,798 | 42,001,100 | 1,776 | 505,405,501 | 21,368 |
| 7 新宮市 | 8,609 | 3.3% | 262,310,065 | 30,469 | 7,667,000 | 891 | 0 | 0 |
| 8 紀美野町 | 2,691 | 1.0% | 75,532,509 | 28,069 | 82,254,838 | 30,567 | 229,154,383 | 85,156 |
| 9 紀の川市 | 17,468 | 6.7% | 448,382,079 | 25,669 | 28,977,000 | 1,659 | 0 | 0 |
| 10 岩出市 | 12,630 | 4.9% | 79,298,886 | 6,279 | 77,102,000 | 6,105 | 900,000 | 71 |
| 11 かつらぎ町 | 5,251 | 2.0% | 117,353,137 | 22,349 | 9,709,000 | 1,849 | 56,090,841 | 10,682 |
| 12 九度山町 | 1,348 | 0.5% | 63,697,892 | 47,254 | 697,000 | 517 | 130,363,708 | 96,709 |
| 13 高野町 | 917 | 0.4% | 102,699,685 | 111,995 | 628,000 | 685 | 107,769,900 | 117,524 |
| 14 湯浅町 | 4,141 | 1.6% | 70,359,727 | 16,991 | 4,481,500 | 1,082 | 399,791,983 | 96,545 |
| 15 広川町 | 2,496 | 1.0% | 43,992,279 | 17,625 | 2,304,563 | 923 | 111,447,103 | 44,650 |
| 16 有田川町 | 8,218 | 3.2% | 71,513,844 | 8,702 | 3,537,000 | 430 | 508,533,547 | 61,880 |
| 17 美浜町 | 2,019 | 0.8% | 142,281,153 | 70,471 | 3,338,000 | 1,653 | 65,696,500 | 32,539 |
| 18 日高町 | 1,938 | 0.7% | 160,922,862 | 83,036 | 4,817,000 | 2,486 | 88,096,362 | 45,457 |
| 19 由良町 | 1,808 | 0.7% | 34,972,326 | 19,343 | 2,248,000 | 1,243 | 33,185,738 | 18,355 |
| 20 日高川町 | 2,927 | 1.1% | 52,560,744 | 17,957 | 19,424,380 | 6,636 | 59,417,535 | 20,300 |
| 21 みなべ町 | 5,004 | 1.9% | 197,927,837 | 39,554 | 6,951,000 | 1,389 | 151,246,041 | 30,225 |
| 22 印南町 | 3,166 | 1.2% | -23,628,238 | -7,463 | 15,000,000 | 4,738 | 0 | 0 |
| 23 白浜町 | 6,577 | 2.5% | 146,065,916 | 22,209 | 15,858,445 | 2,411 | 228,968,967 | 34,814 |
| 24 上富田町 | 4,190 | 1.6% | 60,915,058 | 14,538 | 6,669,000 | 1,592 | 390,087,039 | 93,100 |
| 25 すさみ町 | 1,335 | 0.5% | 46,330,548 | 34,705 | 5,215,000 | 3,906 | 139,940,268 | 104,824 |
| 26 串本町 | 5,618 | 2.2% | 67,487,219 | 12,013 | 15,765,772 | 2,806 | 38,229,000 | 6,805 |
| 27 那智勝浦町 | 5,176 | 2.0% | 34,285,429 | 6,624 | 75,666,758 | 14,619 | 5,039,383 | 974 |
| 28 太地町 | 1,011 | 0.4% | 31,954,025 | 31,606 | 38,880,000 | 38,457 | 0 | 0 |
| 29 古座川町 | 882 | 0.3% | 55,459,762 | 62,880 | 1,761,795 | 1,998 | 40,000,000 | 45,351 |
| 30 北山村 | 120 | 0.0% | 4,584,732 | 38,206 | 7,000 | 58 | 51,254,832 | 427,124 |
| | 260,125 | | 6,984,109,004 | 26,849 | 733,448,384 | 2,820 | 4,893,781,216 | 18,813 |

が、黒字がグッと増えてきた原因は、前期高齢者交付金の金額が増えたためです。2017年度末(2018年3月31日現在)の瞬間的な収支は5000億円ぐら

この黒字と思ってください。国保は、これだけではなく、基金といういわゆる内部留保があります。2017年度基金残高(各都道府県をまとめた市町村の基

金)は、4041億円。ということは、2018年3月31日現在、黒字が4800億円あって、基金が4000億円合わせると約9000億円の黒字であるという

ことです。この基金の残高は、国保会計上出てきません。基金は、2017年に飛躍的に増えていきます。和歌山はそんなに飛躍的に伸びていないという感じではないけれども大体50億円ぐら

いになっています。2017年度の都道府県ごとの国保会計収支の和歌山県を見ると、被保険者数が26万人、収支決算は70億円黒字、1人当たりにするると2万6849円です。法定外繰入を差

し引きしても、実質的に1人当たり2万3000円(4000円ぐら)の黒字です。基金も49億円、1人当たり1万8813円になります。和歌山県は黒字が1人当たりになると全国的にも割と大きい方ですね。

都道府県ごと国保会計収支決算推移を見ますと、和歌山県は2008年には、赤字25億円ぐらだったのですが、次の年には半分ぐら、12・6億円に減っていますので、やはり国の傾向と同じように、後期高齢者医療制度になって前期高齢者交付金効果がここで出ているんだと思います。この年以外はずっと、黒字が24億円ぐらで推移しているんですが、やはり2016年、17年でぐっと黒字が増えていきます。

一番、黒字なのは高野町で1人当たり11万2000円で、ちょっと普通じゃ考えられない黒字です。大変高い保険料をずっと掛け続けているのだと思います。和歌山では1人当たりが、3万円、4万円という黒字のところが多い。私の感覚で言うと、この黒字はおかしいです。保険料を高く賦課しすぎている。赤字は、印南町だけです。更に法定外繰入も1人当たり5000円近くして、基金も0ということなので、大変苦勞をしながら国保を運営していると思いますね。

基金は0のところか幾つかあって、和歌山市なんかは基金残せるような余裕はなく、これまでちょっとでも保険料を下げられるようにやってきたということだ

と思います。紀美野町では、一般会計法定外繰入の多さが際立っています。それから太地町も4万円近くで、一般会計法定外繰入の金額が大きいです。つまり、入れなければ、ものすごい高額保険料になるんだと思う



記念講演の会場の様子

んです。それぞれの市町村の会計の推移を見ると、大都市で医療機関の多い和歌山市が、財政的に一番厳しかったわけですが大阪と同じような都会型の収支の動きをしています。つまり、大きい赤字だったけれども、後期高齢者医療制度が始まって、前期高齢者交付金の

交付で、徐々に良くなり、2012年から黒字に転化、それから着実に単年度黒字を増やしながら、やはり2017年に大きく黒字を伸ばしたという全国的な動きと一緒です。ただ、小さい自治体では、しんどいところとかも散見しますので、ひと言では言えない国保の状況があるのではないかと。基金というのは、小さい自治体がたくさん積むというの、仕方がないことですね。例えば、何百人という被保険者で、1人、透析の人が生まれたら、年間500万円、600万円の医療費がかかりますので、お金を置いておかないと大変というのがあります。そういうのも共同事業で、みんなでカバーしていくという動きになっていくので、特に後期高齢者医療制度が始まって、国保にいる人より75歳以上のの方が1人当たりの医療費が高いので、国保は昔に比べると苦労がなくなってきたというんです。

しかし、この5年ぐらい、すごいいい薬がいつぱい出て、癌の治療薬もこの2、3年ほとんど出てまして、それが超高額なんです。白血病とかに効く薬が5000万円とか。ただ、例えばC型肝炎の新薬は早期に使うと効果があるので、その年は医療費が上がっても、そのあと劇的に治るので、透析に行く人がガタンと減って、医療費が減る。今、生き抜いたら100歳は夢ではないということにきていて、これは医療の進歩のおかげだと思います。

全国市町村、そしてオーラル和歌山で見ても、全体的に国保会計は黒字です。今、国保会計は全国的にもとても良くなっています。

都道府県単位化とは何か

健康保険被保険者証となつています。納付書とか封筒は、お住まいの役所から来るのですが、保険証は違うんです。これを国保都道府県単位化と言います。

都道府県単位化というのは何かということですが、2015年5月に成立した「持続可能な医療保険制度改革を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法」という法律で、2018年度から国保の保険者（保険を運営するところ）は、都道府県と市町村になりました。国保の様々な実務は全部、今までどおり市町村がやります。最大の違いは、和歌山県が国保の財政運営を行うということです。去年から和歌山県が市町村を指導するという立場になりました。都道府県の名前が付くことに意味があります。県があつて下に市町村があるという形になります。都道府県単位化の一番大きい目的は、都道府県に財政を握らせることによって市町村を指導し、医療費の徹底的な削減をさ

せることです。

日本は、国保ができたときから医療費の削減というのが常にあつたんです。

大阪社保協主催「全国地方議員社会保障研修会」で、尾藤廣喜先生（日弁連貧困問題対策本部副本部長）が講師をされました。尾藤先生は、1970年に厚生省に入省して、一番初めにした仕事为国保で、そのときに医療費の削減をどうするかという計画をする側이었다と話されていました。だから国保は、始まったときから医療費の削減が課題だったということです。だから抜本改革、抜本改革とずーっと言っているんですけど、それがうまくいかないわけですね。だからいよいよ本格的に都道府県に市町村を指導させて、これから徹底的な削減をさせようというわけです。

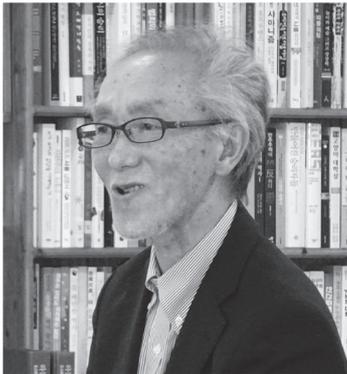
何で裁量を持たせたかというところ、削減するために頑張っていると、沢山お金を下ろし、頑張らないことはカットしていくということをするためです。

30周年記念事業韓国視察報告②

韓国農村の地域づくり

—韓国洪城郡視察から—

研究所理事長 大泉英次



大泉英次氏

前号の「30周年記念事業韓国視察報告」で、概略的な報告をしました。今回は、視察団長の大泉英次理事長に具滋仁(グ・ジェイン)農学博士の話しについて詳しく報告して頂きます。

はじめに

韓国農村の地域づくりの現状を知るため、忠清南道洪城郡を訪問し、忠南マウルづくり支援センター長グ・ジェイン氏のお話を伺い、同郡洪東面と長谷面での現地視察を行いました。

グ・ジェイン氏は私たちへのお話のために、「韓国農村再生のためのローカル・ガバナンスのシステムづくり」と題する、パワーポイントで30頁にもものぼる大部の説明資料を作成してくれました。

私の文章はこの資料に全面的に依拠したものです。しかし私は韓国農村について知識が乏しく、グ氏のお話や資料の内容について誤った理解をしているところも多いかと思えます。その意味で、この文章に含まれる誤りや未熟さはすべて私の責任であることをお断りします。

韓国の地方自治

韓国の地域づくりの取組みについて知ろうとすると、私たちはまず韓国における地方自治の歴史の特質を理解しておく必要があります。

第2次大戦後の韓国の成立は1948年です。翌1949年に地方自治法が制定されました。1952年と56年には地方議会選挙も実施されました。しかし韓国社会は1950〜53年の

朝鮮戦争で甚大な被害を受けました。1961年に朴正熙のクーデターが起き、韓国は軍部独裁政権によって支配されます。地方議会は解散、地方自治法は停止されました。

1960年代〜70年代の韓国では、日本の高度成長時代と同様に、都市の拡大と人口集中が急激に進み、農業人口の減少と農村の衰退が深刻化しました。しかし軍部独裁政権の徹底的な弾圧のもとで、地方自治や農民運動、地域住民の地域づくりは成長どころか存在すら許されませんでした。地方自治は空白の時代が長く続いたのです。

だが1980年代に、人々の文字通り生命をかけた民主化運動が進展して、独裁体制を揺るがしていきます。1988年に地方自治法が全面改定され、1991年に地方議会選挙が実施されました。1992年には文民出身の大統領が誕生し、1995年には自治体首長選挙も実施されました。韓国政治体制の民主化

によって、ようやく地方自治が復活したわけですが、このような経過を見ると、韓国の地方自治は、事実上1990年代以降のわずか20年間ほどの短い歴史しか持っていないことが分かります。そのため韓国の国家体制は中央集権的性格が日本以上に強く、行政の権限・予算は中央政府に集中し、日本の3割自治ならぬ、「2割自治」の状態であるということなのです。

韓国の地方自治体

韓国の地方自治体は、日本などの国々と同様、広域自治体と基礎自治体の二層構成です。

広域自治体は道や特別市・広域市、特別自治市・特別自治道があります。道は京畿道、忠清南道、慶尚北道など8つ。首都ソウルは特別市であり、広域市はインチョン、プサンなど6つです。

基礎自治体は市・郡そして自治区です。基礎自治体の行政区域内には、洞・



ブルム農業高等技術学校

農村再生の 中間支援組織

私たちを迎え入れてくれ

邑・面・里などの地域区分があり、さらに農村ではマウルという自然集落（ムラ）があります。

というわけで、私たちが訪問したのは、韓国中西部の忠清南道、その中の基礎自治体の1つで人口9万人ほどの洪城郡。さらにその中の洪東面そして長谷面という、いずれも人口数千人の農村です。ちなみにマウル（自然村）は洪東面に96カ所あるとのこと。

たグ・ジェイン氏は、ソウル大学で学び、日本での留学経験もある農業・地域研究の専門家です。忠清南道洪城郡に設置されている忠南マウルづくり支援センターのセンター長です。同センターは韓国の農業・農村政策の重要な特徴ともなっている「中間支援組織」の1つです。

中間支援組織は日本の各地にもあります。各地の様々な民間非営利組織（NPO）の活動を支援する非営利組織、つまり地域のNPOセンターです。また行政と地域の間立つて、住民の地域活動を支援する組織（まちづくりセンターなど）もあります。

これに対して韓国の中間支援組織は、自治体の条例にもとづいて基礎自治体に設置されるもので、行政および民間非営利団体と連携して、面やマウルの住民の地域づくりを支援する専門組織のことです。

都市の高度成長とは対照的に、農村は過疎と高齢化に悩んでいる。しかし、遅

れて発足した地方自治・行政は農業・農村問題に有効な対処ができていません。

だが他方で、1990年代から都市そして農村で台頭しはじめた住民運動は、住みよい地域づくり、持続可能な発展、生涯教育の充実など、都市・農村の再生をめざす多彩な運動として発展しています。

自治体行政の側では、この地域社会の動きと連携し、これを支援して農村の活性化を「政策的に誘導」する仕組みをつくらうという動きが始まります。こうして「草の根レベルの住民活動をどのように支援したら、より効率的で、実質的に役に立ち、地域社会を持続可能にできるか」を実践的に探求する「支援センター」が各地域で設置されてきました。

忠清南道では15の市・郡すべてに農村再生の拠点組織（中間支援組織）を設置する計画です。これは2015年からスタートし、2019年5月時点で10カ所、2020年までに完了する

予定です。

住民が主導する ボトムアップ型地域づくり

洪城郡でどういう地域づくりの取り組みが行われているのか、グ・ジェイン氏から説明をいただいた後、現地視察に移りました。

洪東面では農家が1970年代から有機農業を開始し、1990年代初めから合鴨農法を取り入れました。同地区は韓国における合鴨農法の発祥地であり、有機農業の中心地となっています。またジャンボタニシを活用した水田管理も行われているそうです。日本ではジャンボタニシの食害が問題になっていますが、日本よりも冬期の寒さが厳しい韓国では、ジャンボタニシの越冬は困難で大量繁殖は生じないと伺いました。

視察のなかで眺めた洪東面の農村景観は、水田も畑もきちんと整備され、美しく夕日に映えていました。過疎が進んでいるとはいえ耕作放棄は見られないよう

です。

環境に優しい農業から出発した洪東面の地域づくりの活動は、近年、農産物加工や教育・文化・福祉など多彩な分野に広がっています。その担い手の中心は、ブルム農業高等技術学校の卒業生そして若い就農者たちです。

ブルム農業高等技術学校は、キリスト教の理念に立つて農業技術教育を行う学校です。同じ教育理念を掲げる、日本の愛農学園農業高校（三重県伊賀市）などが姉妹学校です。1958年にブルム農業技術学校が開設されました。1975年に、日本の全国愛農会との交流をきっかけに有機農業の研究教育を開始します。1983年には高等教育課程をもつ高等学校として国から認証されました。

同校は全国に知られる農業高校であり、各地から若者たちが入学してきます。卒業生たちは地元に戻って農業などに就業し、また一部の人々は洪城郡にとどまって地域づくりに取り組んで

います。同校は農村再生に取り組み若い有能な人材の養成という役割を果たしているのです。

翌朝は長谷面に移動し、

若者協業農場を視察しました。この農場は3つの理念を掲げた経営を行っています。第1は「土地の公共化」。地元の農家から遊休耕地を賃借して農地を確保します。第2は「施設運営の協同化」。協同組合を設立し、42人の組合員が出資して農業施設を建設、運営しています。ハウス野菜栽培と水田耕作を有機農法で行っています。第3は「生産参加者への分配」。収穫物の70%（金額ベース）は地元の農業組合法人や学校給食などに売却、30%は外部の事業者や消費者に売却して、その収入で人件費を賄っています。若者農場と

いうことで、ブルム農業高等技術学校の学生や卒業生の教育や経営実践の場という役割を果たしているようです。

協業農場の若者たちは長谷面の地域づくりでも活躍しています。農場経営のリーダー、ジョン・ミンチョル氏にお話を伺いました。

「農村には仕事がない、遊ぶところがない」と若者は都市に出て行く。であれば仕事をつくらう、文化を築しめる場をつくらう。そうすれば若者は農村に集まってくる。

農村地域づくりの成果と課題



具滋仁(グ・ジェイン)氏

洪城郡では、洪東面を中心に始まった住民主導の地域づくりの経験が郡全域に徐々に広がっています。この動きは、洪城郡の行政と各地の民間諸団体が農村・地域経済の現状について情報を共有し課題を検討する「民官ガバナンス協議体」の結成へと発展していきま

「洪城通」と名付けられたこの協議体は、2013年3月に郡行政5部署と83団体が参加して発足しました。「洪城通」のネットワークに加わる団体、組織はさらに拡大中です。そのネットワークの結節点には、課題別・地域別に設置された複数の「支援センター」＝中間支援組織があります。

グ氏は言います。「洪城郡では、多様な民間組織と行政が協力するネットワークが継続的に拡大している。その姿はまるで宇宙の銀河系のようなものである」と。

洪城郡における農村地域づくりの現時点での成果を、グ氏は次のようにまとめています。

第1に、官と民の連携・協力を支える制度の構築は、自治体行政の責任でトップダウン式に行い、それで地域住民のボトムアップ式地域づくりの成長を促す、というバランスのとれたローカルガバナンス（官民による地域の共治）のモデルをつくりあげたこと。

第2に、官・民ともに組織や課題の「縦割り」を超えた連携・協業の強化そして成長が始まっていること。

第3に、公的資金を活用した中間支援組織の設置で、地域が求める優れた人材を集め、育てる「陣地」が確保されていること。

さらに今後の課題を次のように指摘しています。

第1に、小さくても具体的に目に見える成果をあげていくことが大切。そのことが、ローカルガバナンス・システムの有効性を自治体職員や住民に納得させ、参加者をさらに広げる。

第2に、組織の「縦割り」を超えた統合的な中間支援組織をいっそう強化しよう。そして「農村人材育成学校」の開設をめざす。若い地域の担い手の成長と活躍で、農村での仕事起こし、雇用機会の創出をめざそう、と。

おわりに

今回の韓国訪問の旅で、いささかなりとも韓国の戦

後史を考える機会をえたことは私たちにとって実に貴重なことでした。南北分断と朝鮮戦争、軍事政権、民主化運動、そして光州事件と続く1950年代～80年代の40年間の歩みは、韓国人の人々にとって、私たちの想像をはるかに超える苛烈なものであったと思います。

1990年代に入つてようやく発展しはじめた韓国の地方自治。それからでも20数年が経過しているとはいえ、行政の中央集権とソウルなど大都市への人口集中で、地方自治体の財政はきわめて厳しい状態におかれています。洪城郡における農村地域づくりの取り組みは、この制約を地域住民の力を結集して乗り越えようとする姿と見ることができるとでしょう。

今回の旅は、そういう韓国社会のダイナミズムを垣間見ることができた素晴らしい機会となりました。この企画を実現してくれた、阪辻博文理事はじめ皆さんのご尽力に心からお礼を申し上げます。

和歌山県地域・自治体問題研究所 2019年度総会の報告



総会の風景

2019年7月27日、有田川町きびドームで「2019年度総会・映画上映・講演会」を開催しました。当日は関東の方に台風が接近していたので、昨年のように電車が止まるのではないかと心配したのですが、大事には至らず、無事開催できました。

今回は、総会の主に活動方針の内容について報告します。

総会では、大前和久議長を選出し、大泉英次理事長の開会挨拶のあと、活動報告、会計報告、監査報告を行い、いずれも原案どおり承認されました。

第1号議案の「2019年度活動方針案」では、①「地方自治の担い手を育てる」の項で、地域で活動する人達の交流として、2016年の総会で「誇りがもてる地域を

語る」フォーラムに参加

してくれたパネリストや、2017年の総会で認知症フォーラムに参加してくれたパネリストの、その後を聞く等の交流の場や、地域おこし協力隊員や、その他NPOなどで

活動されている人達の交流の場の検討。

また、労働組合の自治体自治研の支援として、職場自治研の支援と現役自治体職員の会員の拡大を提案しました。

②「ブロック交流会とまちの研究所」の項では、ブロック交流会の継続と地域課題をテーマとした事例研究を会員と相談しながら進めることを提案。また、伊都・橋本ブロックで財政分析の公開講座に続き、水道民営化の問題で学習会の準備が進ん

でいること。この取り組みを先進事例として、全国的に地域の課題で「まち研」につながる取り組みを進めていくことを提案しました。

③「調査研究活動」の項では、地域課題・地域調査等の地道な活動を提案。また、「平成の市町村合併追跡調査」の冊子完成に向けて取り組むことを提案しました。

④「『わかやま住民と自治』誌の充実」の項では、編集委員会を充実し、情報収集と取材・寄稿依頼に努める。シリーズ「地方自治ここにあり 首長インタビュー」と若手職員の頑張りを紹介するシリーズ「自治体最前線」を重視することを提案しました。

⑤「会員拡大・『住民と自治』誌の拡大」の項では、若手の現役自治体職員を会員拡大と様々な繋がりを通して会員拡大、地域ブロック集会などを通して会員拡大に取り組むことを提案。また、全国自

治体問題研究所の月刊「住民と自治」誌拡大を提案しました。

⑥「第9回住民要求研究会」の項では、実行委員会の構成団体の一員として、集会の成功のために取り組むことに参加や協力を呼びかけることを提案しました。

活動方針提案の後、第2号議案の「2019年度予算案」を提案し、一括して質疑討論を行いました。情勢部分で補強意見として、和歌山市のメガソーラー反対の取り組みが報告され、伊都・橋本ブロックでの取り組みが報告されました。

それぞれの議案を採決し、それぞれの拍手多数で承認されました。

最後に、新年度役員が提案され承認されました。

総会終了後、30周年記念事業として、自然エネルギーや地域資源を活かした地域おこしをテーマにした映画「おだやかな革命」を鑑賞しました。

2019年度役員名簿

2019年7月27日

理事 (26名以内)

| | | | |
|-------|-----------------|--------|-------|
| 大泉 英次 | (和歌山大学名誉教授) | 常務理事 | 理事長 |
| 九鬼 堅 | (前事務局長) | 〃 | 副理事長 |
| 杉谷 尚 | (自治労連書記長) | 〃 | 〃 |
| 西岡 敏 | (元御坊市職労) | 〃 | 事務局長 |
| 鈴木 裕範 | (和歌山大学経済学部客員教授) | 〃 | まち研担当 |
| 根来 修一 | (自治労連副委員長) | 〃 | (事) |
| 楠本 文郎 | (県議会議員) | | 新任 |
| 吉田 直樹 | (県議団事務局) | | 新任 |
| 尾崎 昌樹 | (生協病院職員) | | |
| 柳田 孝二 | (自治体九条の会) | | (事) |
| 山下 紀和 | (みかん農家) | | |
| 大前 和久 | (元湯浅町職労) | | (事) |
| 石田 文雄 | (和歌山民主商工会) | | |
| 宮井 健次 | (かつらぎ町議会議員) | | |
| 増谷 憲 | (有田川町議会議員) | | |
| 広畑 敏雄 | (白浜町議会議員) | | |
| 西 良人 | (元新宮市職労) | | |
| 阪辻 博文 | (元橋本市職員) | | (事) |
| 南畑 幸代 | (和歌山市議会議員) | | |
| 上田 弘志 | (元海南市議会議員) | | |
| 窪田 憲志 | (橋本市職労) | 団体会員理事 | |
| 仲江 玄 | (新宮市職労) | 〃 | |
| 河村 好輝 | (湯浅町職労) | 〃 | 新任 |
| 中野 浩明 | (和歌山市水道労組) | 〃 | |
| 清水 健一 | (高教組) | 〃 | 新任 |

監事

| | | | |
|-------|------------|--|----|
| 西 均 | (和商連) | | |
| 伊藤 一三 | (和歌山市水道労組) | | 新任 |

顧問

| | | | |
|-------|-------------|--|--|
| 西村 純一 | (元自治労連副委員長) | | |
|-------|-------------|--|--|